

令和元年度要望書

千歳市町内会連合会

令和元年度千歳市町内会連合会要望事項

令和元年 10 月 21 日提出

1 生活環境の整備について

(1) 公共交通の利便性向上について

昨今の交通事故のニュース報道では、高齢者の運転による事故が増加しています。国からは高齢者に対し、事故を起こす前の運転免許証返納を促がしていますが、それに伴う公共交通の整備は重要と考えます。千歳市においては以前にビーバスという循環バスの運行を行っていましたが、交通政策の見直しによりビーバスは廃止され、バス路線も大幅に変更されました。このことにより利便性が向上した地域も確かにあるとは思いますが、逆に低下した地域もあります。

市民の高齢化が進むのは千歳市も例外ではありません。運転免許証を手放した高齢者にとっての移動手段は公共交通が頼りです。利便性が低下した地域に対する調査とそれに伴う抜本的な施策の検討を行い、今一度交通政策の見直しを図っていただける様、お願いいたします。

また、免許証自主返納時のサポート事業として、市内のバス路線で利用できる補助券の交付が行われますが、高齢者の移動手段を考えた場合、タクシーを利用した方が、利便性が高いと考えます。せっかくのサポート事業であるなら、より利用性の高い方策を考慮して頂ける様、合わせてお願いいたします。

(2) ゴミの戸別収集について

市内各地に点在しているゴミステーションのほとんどは各町内会が維持・管理しています。ゴミの分別方法についても市からの広報等により、徐々に浸透しているようですが、ゴミステーションを設置されていない古いアパート周辺のゴミステーションでは不適切なゴミの排出が続いており、また、他の地域の人が別の町内会のゴミステーションに不法投棄するなど、まだまだゴミの排出については様々なトラブルが噴出しています。それらの諸問題を解決するためにもゴミの戸別収集を要望します。

近隣の自治体でも導入していることから当市においても実施可能と思います。さらにこれからの高齢化社会を考えれば、冬場のゴミ出しなど高齢者の負担軽減のためにも戸別収集は有効な収集方法であると考えます。ゴミに関わる諸問題解決のために、是非ともゴミの戸別収集について考慮して頂きます様、お願い申し上げます。

2 施設整備について

(1) コミュニティセンター新設の要望について

昨年度に引き続きの要望となりますが、若い世代が居住する、新興住宅地のコミュニティセンターの新設を要望します。近年の住宅地は郊外へ進出するドーナツ化現象により、住宅地が郊外へと拡大している状況です。この新興住宅地の近郊には地域コミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターがいまだ建設されておられません。

市内には未だ設置されていない同様の地域がある事も理解しておりますが、避難所の確保など防災面を考慮しても当該施設の必要性がますます高まっています。各地域との交流及び活気あるまちづくり推進のため、地域住民の安心・安全確保のため、コミュニティセンターの早期新設をお願いいたします。

(2) 公園施設の整備について

近年の公園の利用形態は、少子高齢化の影響により、子供たちの遊び場だけではなく、高齢者の憩いの場、交流の場にもなっていると考えます。高齢者の方々の公園利用を鑑み、公園内トイレの和式から洋式への変更や東屋を新設した休憩所の設置など、高齢者にも優しい公園作りを要望します。また、自然の水路などを利用した公園などで、経年劣化による木製歩道の腐食や水路近辺の雑草の増殖による景観悪化など公園施設の維持管理が不適切であると思います。誰もが安心して利用できる公園作りのためにも適切な整備・改修をお願いいたします。

3 道路整備について

一般の生活道路や歩道の補修・改修について、また冬期間の除雪についての要望事項は毎年恒例のように挙げられています。これらの要望事項の改修箇所を一度に改修することは物理的にも、財政的にも難しい事は承知しております。改修に係る優先順位の見直しはできないでしょうか。子供達が通学に利用する歩道の整備や、バス路線で発生する振動対策など喫緊な問題点を解消する具体的な選考基準が重要と考えます。

また、冬期間における除雪対策については、堆雪場所の選定・確保などは地域住民の方々との綿密な連絡・調整が必要と考えます。生活道路の補修・整備、そして除雪は一朝一夕では解決しない課題ではありますが、誰もが安心して通行できる道路の確保のため、計画的な補修・整備をお願いいたします。

4 防災・防犯について

(1) 災害時における避難所の認定や使用について

昨年発生した北海道胆振東部地震を経験したことによって、多くの課題が噴出しました。それらのほとんどは昨年の震災に係る要望事項の中で提出しておりますが、災害対応を考慮するとまだまだ様々な課題が浮かんできます。特に避難所に関しては、地理的に近郊の地域と遠方の地域が発生します。若い世帯や車で移動できる世帯は特に問題は無いと考えますが、車を持たない高齢者世帯の遠方の避難所への移動は負担が大きいと思います。その対策として身近にある町内会館を避難所として認定していただけないでしょうか。災害時における高齢者対策として考慮をお願いします。

また、市内の各小中学校の多くが避難所に指定されていますが、昼間や夜間・休日などの災害発生時の状況により、避難所の運営方法も違いが出ると考えます。それらを踏まえた中で、市役所、学校、地域（町内会）3者の対応に係る協議・調整の場が必要と考えますので対応を考慮して頂きます様、お願いいたします。

(2) 防犯活動に係る助成について

町内会の防犯活動の一つに防犯灯の維持管理があります。当該設備の設置に係る費用の一部助成は市から頂いておりますが、劣化に伴う改修費用は当然ながら自己負担となります。町内会で維持管理している防犯灯の数は100基近くあり、すべての改修費を負担した場合、かなりの費用が見込まれます。これらに係る経費の助成制度を希望します。また、各種犯罪の抑制効果が期待される青パトの車両による防犯活動は、現在も多くの町内会で実施されています。しかしながら行政からの財政支援が近年無くなったことから、車両の燃料代などは所有者の負担となっているのが現状です。

犯罪を未然に防止する意味でも、青パトの活動は有効な手段と考えます。市からの助成支援の検討をお願いいたします。

5 交通安全対策について

近年の新興住宅地は郊外へ進展しており、それらの住宅地の交通量も急激に増加しています。住宅地の造成に交通規制に係る整備が追い付かず、信号機及び標識・看板等の設置が十分に進んでいません。小学校周辺の住宅地は特に新興住宅が多く、通学路に対する整備が不十分だと思われます。また、国道などの幹線道路に面する地域には大型の共同住宅や商業施設が多く建築されていることから、交通量が増え続け、事故の発生が危惧されております。交通事故防止の観点から、交通量の多い道路や新興住宅地は優先的に横断歩道、一時停止線、速度制限、信号機及び標識・看板などの交通規制に伴う整備が必要であると考えます。交通規制に係る整備は道の行政機関が行っていることは理解できますし、道内各市町村から相当数の要望が挙げられていることも理解しております。しかしながら交通安全に対する要望は半永久的なものです。地域の子供たちや高齢者の安全を確保するため、引き続き北海道公安委員会に対し継続して要望していただくようお願いいたします。

6 その他

(1) 再編関連訓練移転等交付金による町内会館の整備及び備品事業について

「米軍再編交付金」は、時限立法の終了に伴い、新たに「再編関連訓練移転等交付金」として、防衛省の単年度予算措置で交付されますが、町内会の唯一のコミュニティの場である町内会館の整備や備品事業に対する交付金使途がストップした状態です。老朽化した会館の補修や備品の整備に係る事業について、新たな施策の展開が行われます様、お願いいたします。

(2) 共同住宅の建築に係る規制について

千歳駅周辺には共同住宅の建築が続いており、昨年、共同住宅建設には入居者の駐車スペースの確保に努める方針が作られました。ただし入居世帯が複数の車両を保有している場合、駐車スペースが確保されません。必然的に路上駐車が発生し、通行の妨げとなります。特に降雪期においては、除雪の障害となり、道幅が確保できなく救急車等の緊急車両の通行にも支障が起きます。十分な駐車スペースが確保される様、強い指導を要望します。

(3) 町内会加入促進に関する条例の制定について

近年、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来の中にあって、当市は北海道で数少ない、人口が増えている全道一平均年齢が若い街であります。しかしながら地域、町内会においては、高齢化は他都市と変わらない状況にあり、町内会役員の高齢化、なり手不足、高齢者世帯や独居老人世帯の増加、町内会加入世帯の減少などの様々な課題を抱えています。

そのことから、昨年度より民間機関への委託により「町内会活性化事業」を展開しておりますが、この事業をより具現化するためにも全市的な体制作りが必要と考え、「町内会加入促進に関する条例」の制定を要望いたします。既に他の自治体においては当該条例を制定しているところもあり、直接住民の目に訴える文言にすることにより、将来的にも確固たる地域コミュニティ作りが可能と考えます。誰もが共に支え合い、安心して暮らすことができる地域社会の実現のために、町内会連合会の要望事項といたします。